

輝北ふれあいセンターだより



【発行者】鹿屋市輝北ふれあいセンター
（指定管理者）社会福祉法人鹿屋市社会福祉協議会 輝北支所
住所 鹿屋市輝北町上百引2100-1
電話 099-486-0777 FAX 099-486-1333

「物産品等の販売」及び「食事の提供」を試行実施します

輝北ふれあいセンターでは、地域における住民福祉の拠点施設として、施設の利便性の向上や更なる利用促進を図ることを目的に、物産品等の販売及び食事の提供を8月1日（木）から2ヶ月間、期日を定めて試行的に下記のとおり、関係機関及び団体等の皆様にご協力をいただき実施します。市民の皆様のご利用をお待ちしております。

【物産品等の販売】の試行実施

NPO法人輝北キラキラ館様と協働し、輝北地域の特産品のほか、日常生活に必要な食料品や日用品等の販売を行います。

【名称】きほくやすらぎ市場

【試行期間】令和元年8月1日（木）から9月30日（月）までの期間

【販売日時】〔期日〕毎週月曜日・水曜日・木曜日に実施（祝日は除く）

〔時間〕午前11時から午後3時まで



【食事の提供】の試行実施

輝北地域の市民グループ「あじさい」様と協働し、昼食として、うどんやそばなど健康的な食事を提供します。

【名称】きほくやすらぎ食堂

【試行期間】令和元年8月1日（木）から9月30日（月）までの期間

【販売日時】毎週1回（下記のとおり）、午前11時30分から午後1時30分まで

◆8月の実施日【1日(木), 7日(水), 16日(金), 23日(金), 29日(木)】

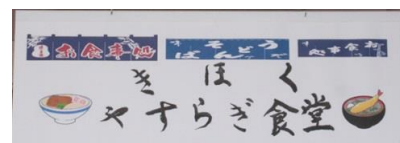
◆9月の実施日【6日(金), 13日(金), 20日(金), 27日(金)】

【メニュー】うどん・そば単品, うどん・そば定食を準備しております。

※定食には、炊き込みご飯, 酢の物がつきます。



うどん定食



裏面（「移動支援」開始のお知らせ）もご覧ください。

移動支援（通所付添サポート事業）を開始しました

輝北地域にお住まいで、移動手段を持たない高齢者や障害者を支援するために、通所付添サポーター（輝北地域の住民）による「移動支援」を7月8日より開始しましたのでお知らせします。現在、16名の皆様にご利用いただいております。



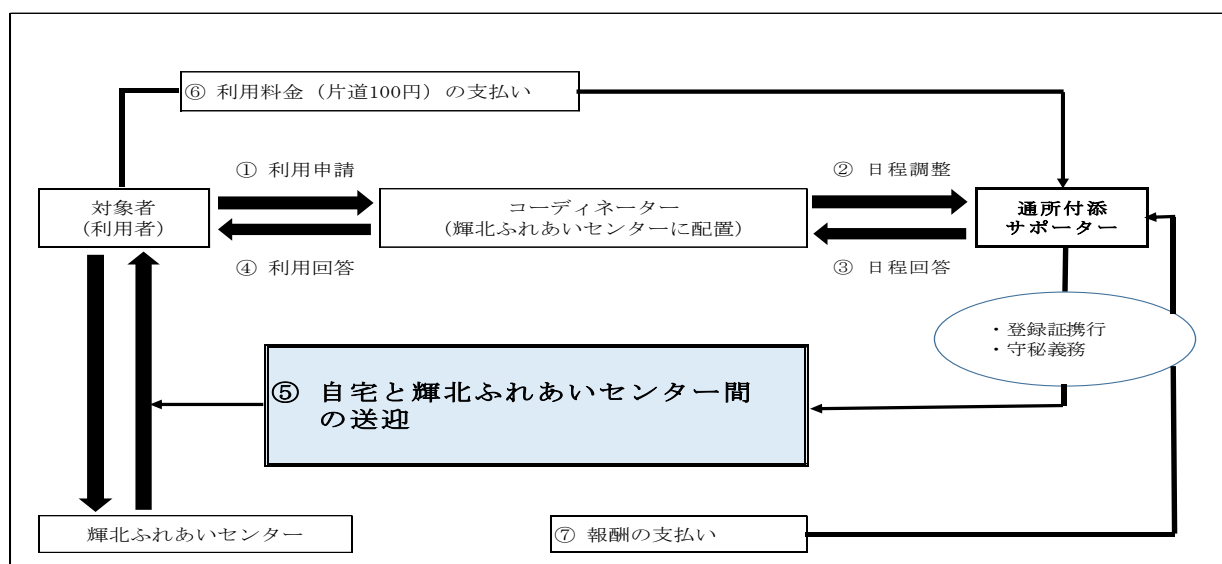
1 目的

- (1) 移動手段をもたない高齢者等支援
- (2) 輝北ふれあいセンターの利用促進
- (3) 孤立しがちな高齢者等の外出支援や社会参加活動を通じた介護予防の推進

2 対象者

- (1) 輝北町にお住まいの高齢者や障害者で外出したくても手段がない方。

3 移動支援の流れ（利用者の予約から実施まで）



- 1 通所付添サポーターとは、輝北ふれあいセンター移動支援講習会を修了され、鹿屋通所付添サポート事業サポーターとして登録されている方（現在8名登録）
- 2 移動支援は、原則としてサポーターの自家用車を使用し、利用者の安全確保等の観点から、サポーター2人1組で行います。

4 移動支援の写真



5 問合せ先

- ・鹿屋市社会福祉協議会 輝北支所 TEL 099-486-0777